

第1回安城市事務執行適正化第三者委員会 議事概要

日時	令和5年10月4日(水) 午前9時30分～午前11時30分	
場所	市役所 本庁舎 第10会議室	
出席者	委員	藤田委員(会長)、建石委員(副会長)、柴田委員、山田委員
	事務局	企画部長、行革・政策監、経営情報課長、経営情報課課長補佐 経営情報課行革・経営係 係長 専門主査
	関係課	福祉部長、社会福祉課長、社会福祉課課長補佐、 社会福祉課専門主査

議事(1) 担当事務について

●経営情報課から、第三者委員会にて実施していただきたい担任について以下のとおり説明。

- ①令和4年11月に生活保護の相談で来庁された外国人に対する本市職員の対応について
事実関係の調査
- ②事実について組織的な対応も含め、原因究明及び再発防止策の審議
- ③最終的に事実関係、原因究明、再発防止策をまとめた『報告書』の作成

○委員から第三者委員会の調査権限について指摘

(事務局) 地方自治法上の調査審議する機関として、条例により設置。個人情報など業務上
知り得た情報の取扱いは留意する必要があるが、調査権限ある。

議事(2) 本事実の経緯について

●社会福祉課から、令和4年11月の窓口対応やその後の生活保護申請の受理・決定の経緯を
説明。また、報道発表された内容について以下のとおり説明。

・令和4年12月22日

インターネット上において、本市職員が窓口相談に来た外国人女性に対し「国に帰ればいい」等の発言をし、生活保護申請を拒んだと報道。同様の内容の記事が24日に、
毎日新聞、朝日新聞などに掲載。

・令和4年12月27日

本市による臨時記者会見により、入国管理局や領事館への相談の際に帰国を促される
ようなことがあれば、応じる必要性もあるのではないかと伝えたものであり、「国に帰れ
ばいい」という発言はしていない等の本市の見解を発表。

・令和5年6月21日

インターネット上において、音声データ及び記事が公開。音声データ上の本市職員に
よる誤った発言、不適切な対応は以下のとおり。

「ホームレスだったら生活保護とかでは助けることはできません」と発言。

「ルール違反で不法占拠して住んでいるから屋根があるだけでしょ。何でその状態をホ
ームレスじゃないって言えます？」と発言。

「例えば、最悪、強制送還か何かわからないけども…」と発言。

・令和5年6月22日

本市による臨時記者会見を開催。会見で伝えた主な内容は以下のとおり。

令和4年11月の相談において、誤った情報を伝えたこと及び不適切な発言があったことの報告と謝罪。これまで本市の対応に誤りはなかったと説明してきたことの訂正。本件に関する検証と再発防止に向けた取り組み。

○委員から当時の窓口の状況や、12月23日の記者会見の内容を発言するに至った担当職員への聞き取り状況などについて質問

議事（3）次回以降の議事内容及び日程について

- ・次回は10月25日(水)に、関係職員へのヒアリングを実施。
- ・今後、当時の市長、申請をした外国人女性らにヒアリングを実施。